

令和4年4月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和4年4月27日（水曜日）午後2時30分																												
閉 会 日 時	令和4年4月27日（水曜日）午後3時15分																												
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 長</td> <td style="width: 50%;">中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>狩 野 美喜子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>今 井 悦子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	狩 野 美喜子	教 育 委 員	今 井 悦子	教 育 委 員	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵子																		
教 育 長	中 沢 守																												
教育長職務代理者	狩 野 美喜子																												
教 育 委 員	今 井 悦子																												
教 育 委 員	鳥 山 サカ江																												
教 育 委 員	岩 崎 恵子																												
説明のため 出席した者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 部 長</td> <td style="width: 50%;">島 田 志野</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>飯 塚 芳男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>須 田 茂之</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長</td> <td>藤 井 成行</td> </tr> </table>	教 育 部 長	島 田 志野	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	文化財保護課長	太 田 国男	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	子持公民館長	飯 塚 芳男	赤城公民館長	木 暮 美由紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	美 術 館 長	須 田 茂之	こ ども 課 長	藤 井 成行
教 育 部 長	島 田 志野																												
教育総務課長	西 島 薫																												
学校教育課長	飯 塚 寿夫																												
生涯学習課長	照 井 智子																												
文化財保護課長	太 田 国男																												
図 書 館 長	中 澤 晃																												
中央公民館長	須 田 佳匡																												
伊香保公民館長	山 田 健司																												
小野上公民館長	中 島 政普																												
子持公民館長	飯 塚 芳男																												
赤城公民館長	木 暮 美由紀																												
北橋公民館長	仲 澤 隆																												
美 術 館 長	須 田 茂之																												
こ ども 課 長	藤 井 成行																												
会議に付した 議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 報告第2号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を 																												

	<p style="text-align: center;">改正する規則について</p> <p>議案第20号 訴訟上の和解及び損害賠償の額を定めることについて</p> <p>議案第21号 普通財産の分類換えの申出について</p> <p>議案第22号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について</p> <p style="text-align: center;">閉 会 午後3時15分</p>
教育長	<p>日程第1 開会宣言</p> <p>ただいまから4月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席者は5人で、会議は成立しました。本日の会議は、会議日程により進めます。</p>
教育長	<p>日程第2 会議録署名委員の指名について</p> <p>会議録署名委員に今井教育委員を指名します。</p>
教育長	<p>日程第3 前回会議録の承認について</p> <p>前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。</p>
教育長及び各所属長	<p>日程第4 教育長報告</p> <p>※ 次の事項について内容を説明した。</p> <p>3月30日 生涯学習推進指導者養成講座修了式 (第二庁舎201会議室)</p> <p>3月31日 教育委員会退職者辞令交付式 (本庁舎第二会議室)</p> <p>4月 5日 海外派遣推進委員会</p>

(第二庁舎 203 会議室)

4月17日 春の例大祭式典

(八木原諏訪神社)

4月18日 群馬県未来構想フォーラム

(渋川市民会館)

4月19日 教育研究所運営協議会

(第二庁舎 203 会議室)

4月25日 教育全体集会 (オンライン)

(第二庁舎 203 会議室)

日程第5 会議に付議すべき事件

教育長

議事に入ります。

報告第2号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第2号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第2号を終わります。

議案第20号 訴訟上の和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第20号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

狩野教育長職務代理者

長い時間をかけての裁判のなか解決でき、本当にお疲れ様でした。このような事故は気をつけていても起きてしま

います。今回の事故で課題も分かり今後事故が起きたときの対策のようなことがあれば教えてください。

学校教育課長

教育実習は、教員を目指す人にとってはなくてはならないものですので、学校は今後も教育実習生を受け入れます。ただ、教育実習生を受け入れるに当たっては対人・対物保険に加入することを義務づけることとしました。

教育長

教育実習のあり方については、このような事故を踏まえ再発防止を徹底してほしいと思います。

ほかに質疑はございませんか。ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第20号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 普通財産の分類換えの申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長

※ 議案第21号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第21号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長	異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。
	議案第22号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。
美術館長	※ 議案第22号の内容を説明する。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
今井委員	今後の運営協議会の開催日程と内容を教えてください。
美術館長	<p>運営協議会の開催日程は、5月下旬と8月ごろを予定しています。このスケジュールは令和5年度当初予算編成で運営に関する予算要求をするため、企画内容等を運営協議会に諮り予算に反映できるように進めていきます。</p> <p>その後、令和6年度の当初予算要求に向けて、年明け、5月、8月頃を目途に計3回の運営協議会を経て予算に繋がられるようなサイクルを考えています。</p> <p>今の運営協議会委員が11月末で任期満了となりますので予算要求後に新たな委員を関係団体から推薦してもらい、企画内容等を運営協議会に諮り予算に反映できるように進めていきます。</p> <p>今年度5月の運営協議会内容は、企画展等についてでありまして、美術に触れる機会としてのワークショップの開催や例年実施している企画展のほか、運営委員の意見を伺います。</p>
今井委員	美術館の休館期間中は新たに始まる美術館の宣伝期間でもありますのでよろしくお願いします。
美術館長	開館の際には一定期間冠をつけた企画展、地元有缘のある現代作家や今まで採用してきた作家を踏襲しつつ市民参加、市民に親しまれる美術館運営を進めていきます。また、

新しい美術館の構想についても運営協議会委員の意見を伺いながら策定していきたいと考えます。

今井委員

楽しみにしています。よろしく申し上げます。

教育長

ほかに質疑はございませんか。ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第21号の採決を行います。おはかりします、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会宣言

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。